

東埼玉資源環境組合

財政状況

令和元年度下半期

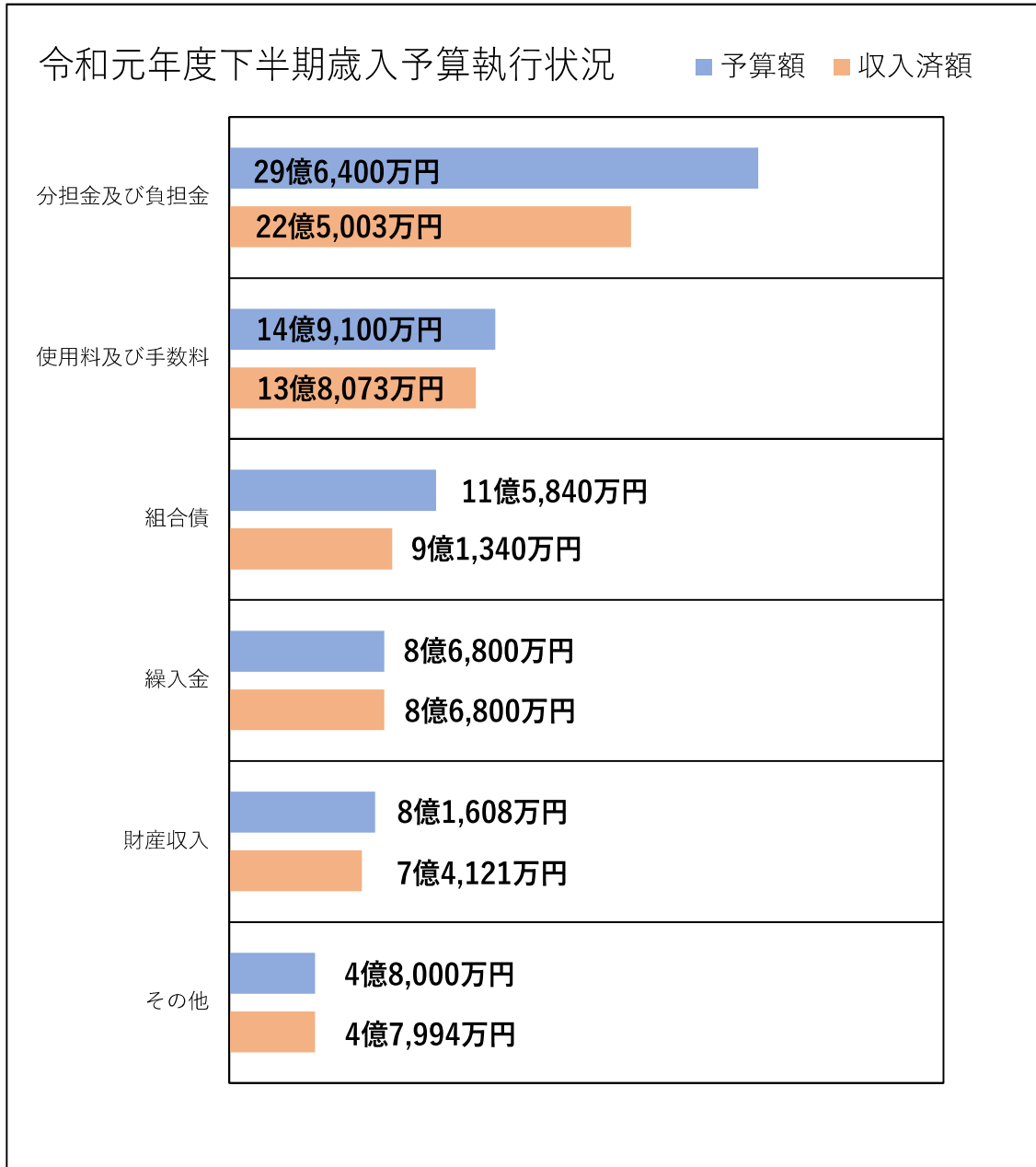
当組合では、東埼玉資源環境組合財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。

今回は令和元年度下半期として、令和2年3月31日現在の予算執行状況や組合財産の現在高などについてお知らせします。



歳入歳出予算の

令和元年度予算現額：77億7,748万円



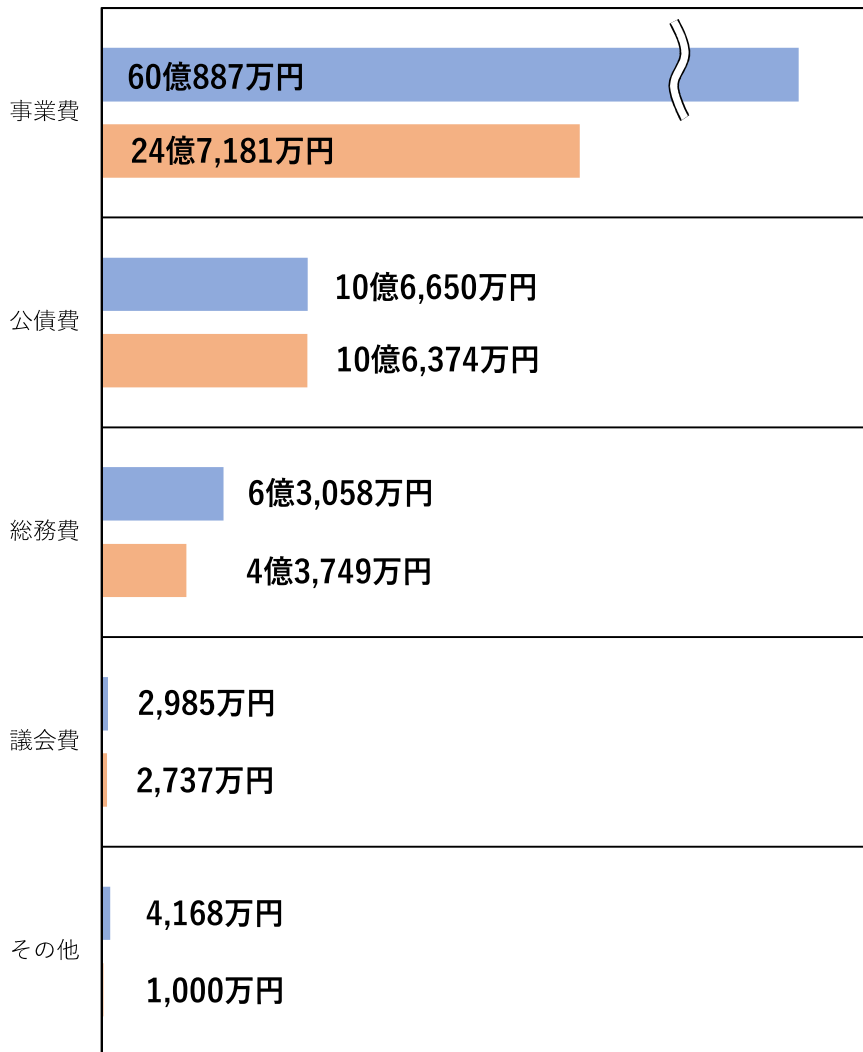
分担金及び負担金	組合を構成する市町からの分担金です。
使用料及び手数料	搬入事業者などからのごみ処理手数料です。
組合債	基幹設備の更新などに係る借入金です。
繰入金	廃棄物処理施設整備基金の取崩し分です。
財産収入	電力売払代金や堆肥売払代金などです。
その他	国庫支出金、繰越金、諸収入です。

執行状況

令和2年3月31日現在

令和元年度下半期歳出予算執行状況

■ 予算額 ■ 支出済額



事業費	ごみとし尿を処理するための費用です。
公債費	借入金の償還などに係る費用です。
総務費	組合の運営に係る費用です。
議会費	議会の運営に係る費用です。
その他	基金積立金、予備費です。

※端数処理の関係上合計金額と一致しない場合があります。

※収入済額と支出済額は、令和2年3月31日までに執行された現金の額です。

組合市町の分担金の概況

当組合の運営に係る費用の大半は、組合を構成する5市1町からの分担金で賄われています。

令和元年度分担金：29億6,400万円

分担金の内訳

(単位：千円)

市町名	平等割	搬入割	合計	構成比
越谷市	7,410万円	9億760万円	9億8,170万円	33.1%
草加市	7,410万円	5億3,547万円	6億957万円	20.6%
八潮市	7,410万円	3億2,115万円	3億9,525万円	13.3%
三郷市	7,410万円	4億3,776万円	5億1,186万円	17.3%
吉川市	7,410万円	2億27万円	2億7,437万円	9.3%
松伏町	7,410万円	1億1,716万円	1億9,126万円	6.4%
合計	4億4,460万円	25億1,940万円	29億6,400万円	100.0%
1人あたり	478円	2,707円	3,185円	

管内人口： 930,728 人 (令和2年3月1日現在)

分担金の算出方法

平等割：毎年固定の率で計算しています。平等割率は分担金総額の15%です。

搬入割：前年1月～12月の各市町からのごみ・し尿の搬入量を集計し、搬入量に応じた割合で各市町ごとに金額を決定します。分担金総額の85%を占めています。

※端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

分担金の使途の概況

性質別にみると、主に施設の修繕に係る維持補修費や、消耗品などの購入に係る物件費、借入金の償還に係る公債費などに使われています。

人件費	3億3,197万円	11.2%
物件費	7億4,396万円	25.1%
維持補修費	6億1,355万円	20.7%
扶助費	296万円	0.1%
補助費等	1億6,302万円	5.5%
普通建設費	2億9,936万円	10.1%
公債費	7億7,953万円	26.3%
積立金	593万円	0.2%
予備費	2,371万円	0.8%

※予算額を基に算出しているため、実際の額と異なる場合があります。

※端数処理の関係上合計金額と一致しない場合があります。

組合財産の状況

組合の財産には、土地、建物などの公有財産と特定の目的のために設置された基金があり、その内容は令和2年3月31日現在次のとおりです。

区 分	面積・数量・金額	内 容
土地	220,144.20㎡	ごみ処理施設用地ほか
建物	79,901.19㎡	ごみ処理施設建物ほか
物品	1,961点	焼却炉、灰溶融炉ほか
基金	65億6,500万円	廃棄物処理施設整備基金
現金預金	26億2,290万円	歳計現金残高

※区分は東埼玉資源環境組合財務書類における貸借対照表の勘定科目と同一のものです。

組合債の現在高

組合債は、新しい施設の建設や、ごみ処理設備の大規模な改修などの資金を調達するもので、後年度においてその返済義務が発生します。当組合における未償還元金は令和2年3月31日現在次のとおりです。

施設別組合債残高

施 設 名	組合債現在高
第一工場・ごみ処理施設	33億9,763万円
第二工場・ごみ処理施設	59億6,184万円
第二工場・汚泥再生処理センター	15億6,495万円
最終処分場	5,953万円
合 計	109億8,395万円

※端数処理の関係上合計金額と一致しない場合があります。

一時借入金の状況

一時借入金は、支払いに対して手持ちの現金が不足した場合に、これを補うために借り入れるもので、当該年度の出納閉鎖日である5月31日までに返済しなければなりません。令和元年度下半期においては、借り入れ及び現在高ともにありません。



令和2年6月発行
東埼玉資源環境組合
計画課 計画財政担当
〒343-0011
埼玉県越谷市増林三丁目2番地1
TEL : 048-966-0617
FAX : 048-965-6569